

(別紙) 令和5年度監査計画表

種類	期別・監査対象部局等		実施通知	事務局 実地監査時期	監査委員監査予定日		監査対象期間
					説明聴取	講評	
定期監査 (財務監査・行政監査)	第1期	上下水道局	3月上旬	5月上旬～下旬	4/28(金)	7/14(金)	令和4年度
		市立病院事務局	4月上旬	6月上旬	5/30(火)	7/14(金)	
		教育機関(学校等)	6月上旬	7月下旬～8月上旬	同左	同左	
	第2期	建設部	6月中旬	9月上旬	8/22(火)	11/28(火)	前回監査以後、 令和5年8月末日まで
		市長公室		9月中旬			
		会計課(※)		9月中旬			
		都市整備部		10月上旬			
		玉山総合事務所		10月中旬	8/23(水)		
	第3期	農業委員会事務局	8月下旬	11月下旬	11/2(木)	3/28(木)	前回監査以後、 令和5年10月末日まで
		子ども未来部		11月中旬、12月上旬			
保健所		12月中旬～下旬					
新型コロナワクチン接種 実施本部事務局		12月中旬～下旬					
交流推進部		1月上旬～中旬					
保健福祉部(本庁舎)		1月中旬					
議会事務局		1月中旬					
保健福祉部(内丸分庁舎)	1月下旬						
工事監査		10月上旬	11月中旬	同左	同左	監査期間に施工 中の土木、建築工 事	
行政監査	※定期監査以外で必要があると認めたとときに、個別に実施する。						
財政援助団体等監査		9月下旬	12月中旬		2月中旬	令和4年度	
その他の監査	※請求があった場合等、必要があると認めたとときに、個別に実施する。						
決算審査		-	(書面審査 6月上旬～8月上旬)			令和4年度	
健全化判断比率等審査		-	(書面審査 7月下旬～8月下旬)			令和4年度	
例月現金出納検査		3月下旬	4/28(金)、5/30(火)、6/30(金)、7/28(金)、8/30(水)、9/29(金)、 10/31(火)、11/30(木)、12/27(水)、1/31(水)、2/27(火)、3/26(火)				

※:収入証紙の管理を対象とします。監査委員による説明聴取は実施しません。

なお、総務部、財政部、市民部、環境部、商工労働部、農林部、教育委員会事務局、教育機関(一部の幼稚園及び学校を除く。)、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局の定期監査は、令和6年度に実施する予定です。

○ 工事監査、財政援助団体等監査の具体的な対象は別途定めて、対象部課等に通知します。

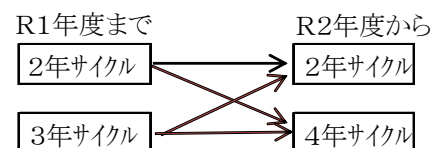
○ 定期監査における事務局実地監査日程は、実施通知でお知らせします。

○ 定期監査における監査委員監査予定日(説明聴取、講評)には、部長等及び課長等の出席をお願いします。

○ 令和2年度からの定期監査における監査実施サイクルの変更点

・出先機関等について、部の実施年度に合わせて順次実施サイクルを見直します。(右図参照)

・令和5年度監査対象部局に係る出先機関等の監査対象年度は、[実施サイクル変更所属(出先機関等)一覧表]で確認してください。



〔実施サイクル変更所属(出先機関等)一覧表〕 ※令和5年度定期監査対象部等に所属

対象部等	出先機関等	R5年度	R7年度	実施サイクルの変更等
交流推進部	飯岡体育館	-	○	3年→4年
	乙部体育館	○	-	3年→4年
	好摩体育館	○	-	3年→4年
子ども未来部	子育て世代包括支援センター	○	○	3年→2年
	子ども家庭総合支援センター	○	-	3年→4年
	少年センター	-	○	3年→4年
	くりやがわ保育園、太田保育園、さくらがおか保育園、手代森保育園、乙部保育園	-	○	3年→4年
	あべたて保育園、とりよう保育園、見前保育園	○	-	3年→4年
玉山総合事務所	藪川出張所	-	○	3年→4年
	玉山出張所	-	○	3年→4年
	巻堀出張所	○	-	3年→4年
	浜民勤労者研修センター	-	○	3年→4年
	玉山健康増進センター	-	○	3年→4年
	就業改善センター	○	-	3年→4年
教育機関 (令和5年度 実施対象校)	好摩幼稚園			3年→4年(全学校・幼稚園)
	仙北小学校、杜陵小学校、山岸小学校、大慈寺小学校、米内小学校、北厨川小学校、向中野小学校、見前小学校、飯岡小学校、巻堀小学校、好摩小学校			※次年度以降の実施対象校は実施する年度の年間計画に記載します。
	下小路中学校、河南中学校、仙北中学校、米内中学校、見前中学校、巻堀中学校			